

《全体会講師プロフィール》

竹信 三恵子 (たけのぶ みえこ) さん

- 1976年、朝日新聞社に入社。同社編集委員兼論説委員、和光大学教授などを経て2019年4月から和光大学名誉教授兼ジャーナリスト。働く場での性差別や非正規労働者の貧困問題に取り組み、2009年、一連の報道活動に対し貧困ジャーナリズム大賞。
- 著書に『ルポ雇用劣化不況』(岩波新書)、『賃金破壊～労働運動を「犯罪」にする国』(旬報社、日隅一雄賞特別賞)など多数。最新刊に『女性不況サバイバル』(岩波新書)。

《MEMO》

ジェンダー平等とは？

～生きやすい社会をつくるために

岩手県消費者大会

2024年10月29日

ジャーナリスト・和光大名誉教授 竹信三恵子

ジェンダーって何のこと？

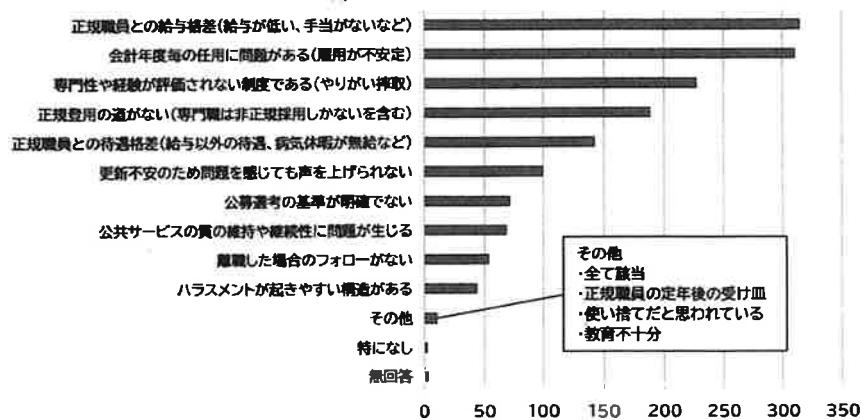
- ・ジェンダー（gender）：生物学的な性（英: sex = セックス）とは異なる多義的な概念であり性別に関する社会的規範と性差を指す。
- ・つまり、男性性器を持っているか女性性器を持っているか、だけではなく、「男らしさ」「女らしさ」や性別役割分業（これは社会の規範です）などによる「男女」区分も含む
- ・男女の性別がこれまで考えられてきたほど明確なものではなく、社会によっても異なるといった事実がわかつってきたことから生れた言葉

ジェンダー平等と社会保障の密な関係

- ・女性が無償でケアを引き受けるということは、女性が外で働けないということ→経済的自立がないと、DVでも逃げられない…など→社会保障によって女性が外で働く基盤ができる
- ・家庭内の無償のケア（ただ働き）を基準に設計された介護・保育報酬の低水準／保育士に「主婦がタダでやっている仕事にそんなに高い賃金は出せない」（ある自治体の人事課長）
- ・保育士や介護士はスキルと家事労働者は熟練が必要な専門職事→これに見合った報酬が保障されない社会→介護保険はあっても介護する人がいなくなる／保育士の人員不足→子どもへの体罰や事故死などの頻発

ケアに関わる公定価格はいずれも低い

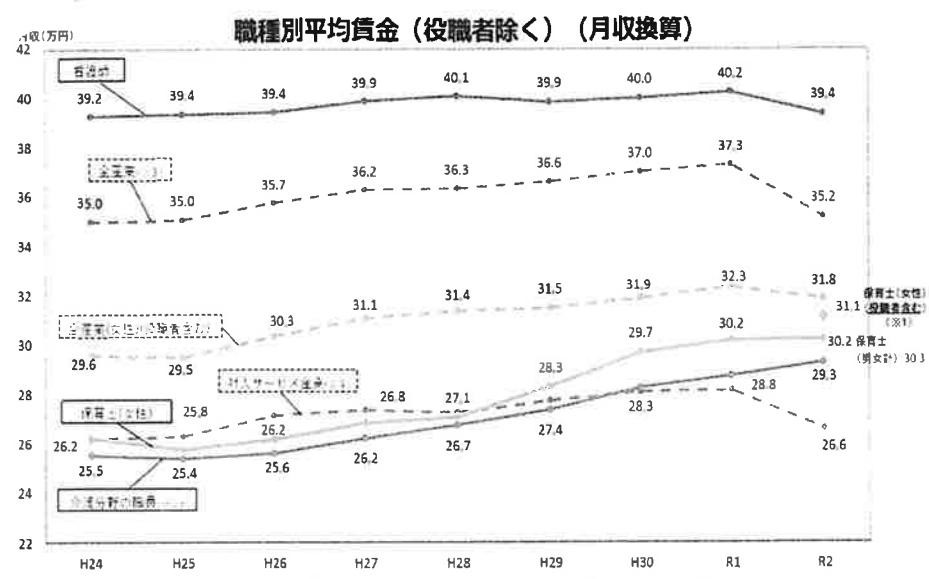
- ・自治体の窓口やDVや子育て相談支援などに関わる職員→2020年から「会計年度任用職員」という1年契約の公務職に=8割が女性



女性の職種別賃金水準

- ・2020年から調査方法が変わり、職種別は役職者含む
- ・全産業は役職者ぞく
- ・2012年時点では上から、看護師、全産業、全産業（女性、役職者含む）、幼稚園教師（女性）、保育士、対人サービス業、介護分野の職員

→「夫がいるから安くても大丈夫」（夫セーフティネット論）、
「女性なら誰でもできる仕事」



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成24年から令和2年までの各年で公表されたもの)を基に作成。いずれも一般労働者(短時間労働者を含まないもの)。

(注1)「役職者含む」たものの割合は全て、役職者、令和元年までは100人以上の企業の役職者、令和2年は10人以上の事業所の役職者を除いた数値。

(注2)「月収」とは、賃金構造基本統計調査における「まとめて支給する現金給与額」に、「年間賃等その他の特例給与額」の1/12を足した額。

「まとめて支給する現金給与額」とは、労働賃物又は就業賃物などにあらかじめ定められている支給額。算定方法によって6月分として支給される現金給与額(基本給、賃料手当、精勤勤手当、家族手当が含まれるほか、時間外勤務料、休日出勤等勤務手当を含む)のこと。いわゆる手取り額でなく、税込み額である。

(※1)令和元年までは職種別の割合については「訪問介護事業」のみを調査していたが、令和2年から調査方法が変わり、職種別の割合について「訪問介護事業を含む」がものと調査している。

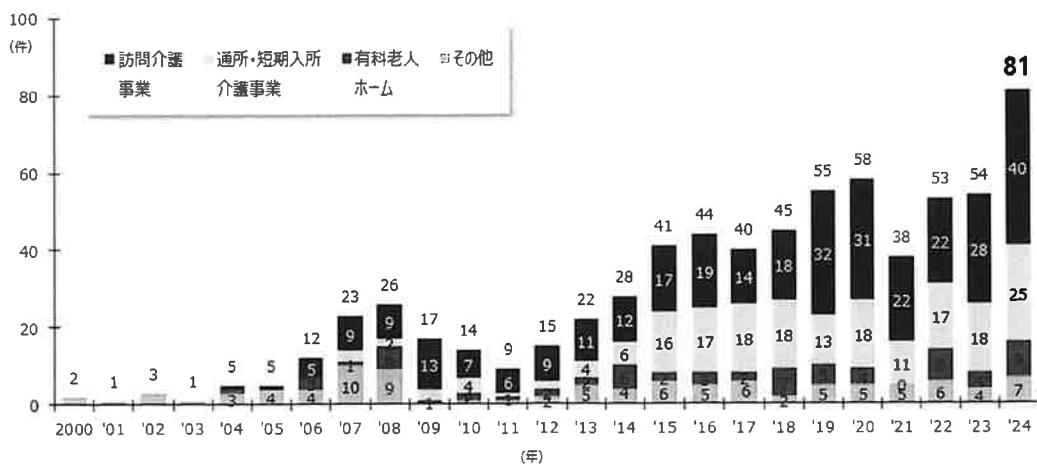
(※2)「介護分野の職員」は、令和元年までは「ホームヘルパー及び介護施設介護職員」を、令和2年は「訪問介護事業」及び「介護職員(医療・福祉施設等)」をそれぞれ加重平均したもの。

(※3)「全産業」は、産業別データの「従業員」から役職者データの「役職者」を除いて算出したもの。

(※4)「対人サービス産業」は、産業別データの「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、卸売業」を加重平均したもの。

2024年上半年の老人福祉・介護事業所の倒産件数は過去最高 (東京商工リサーチ調べ)

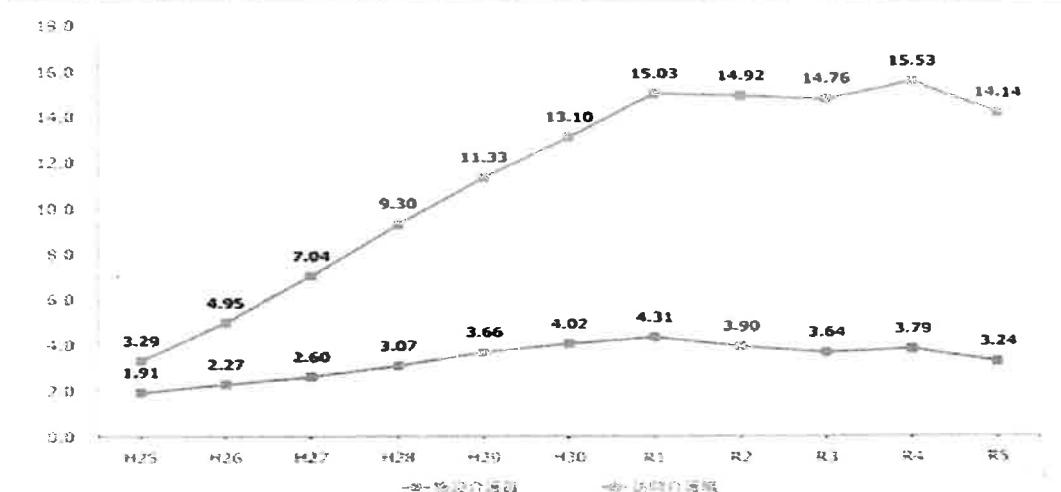
「老人福祉・介護事業」の倒産件数 上半期（1-6月）



東京商工リサーチ調べ

高どまりする求人倍率

介護職員・訪問介護員の有効求人倍率



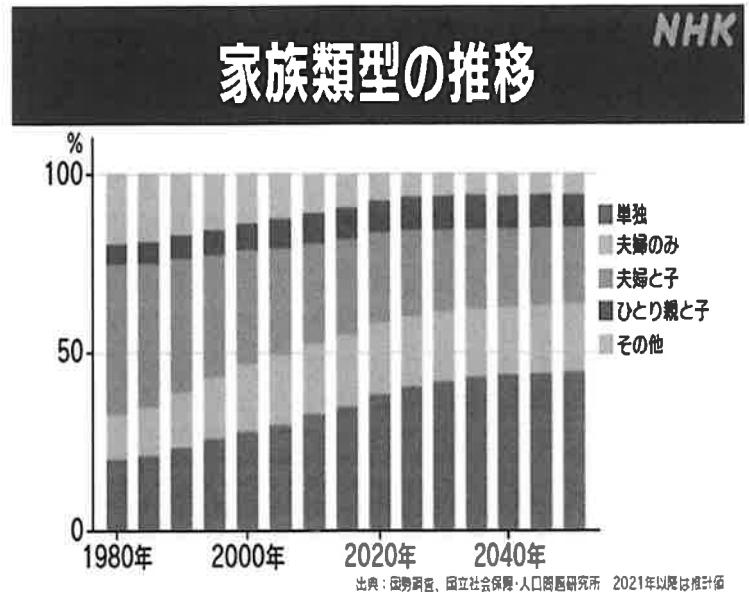
ホームヘルパー国家賠償訴訟：訪問介護士たちが国を訴える＝東京高裁では棄却だが「賃金水準の改善、人材の確保、解決されていない」と指摘



男性にも被害、増える単身世帯

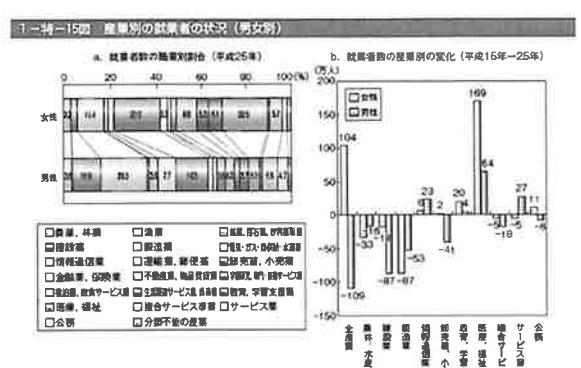
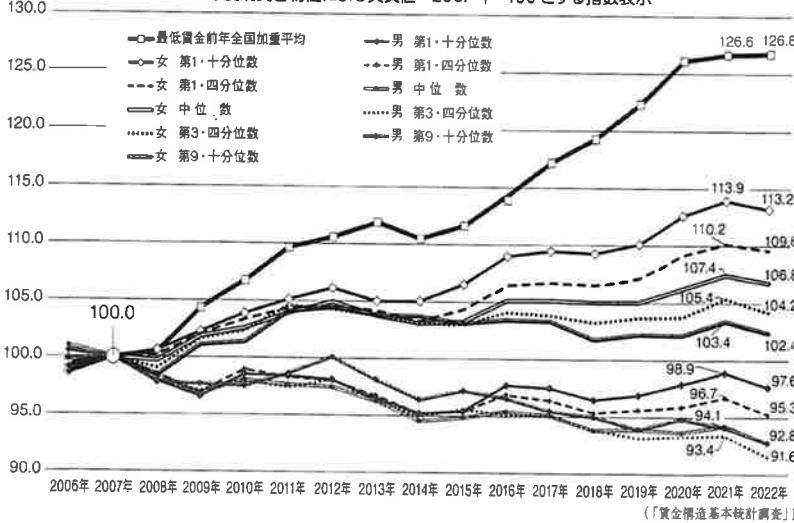
「嫁介護」とは「優しい嫁に介護してもらえる」ことではなく、「嫁のいない人は介護してもらえない」ということ

→だが、2005年に男性の年齢階層別で単身世帯がいちばん多いのは20代の205万人→2030年推計：男性の中でいちばん多くなるのは50代で133万人から197万人に。60代も137万人から187万人に



下がる男性賃金を補えない安さ→貧困 (左は「月刊全労連」2023年5月号、後藤道夫作成、右は2014年男女共同参画白書)

図表4 10人以上企業フルタイム労働者 男女別所定内月額分布特性値と前年度最低賃金
2020年度消費者物価による実質値 2007年=100とする指標表示



背景にジェンダー差別

- ・性別役割分業意識の利用 = 女性は男性に食べさせてもらえばいいはずなのでクビを切っても困らないなどの社会的な言説
- ・短期契約による声を上げられない仕組み = 仕事はずっとあるのになぜ短期契約？
- ・実際の仕事の重さとはかわりなく、「あの人は安くてもいい人」というレッテル張り = 差別
 - ・「夫がいるから安くても問題ない」 = 女性パート
 - ・「父がいるから安くても問題ない」 = 学生バイト
 - ・「国に帰ればいいから安くても問題ない」 = 外国人労働者
 - ・「年金があるから安くても問題ない」 = 高齢者パート

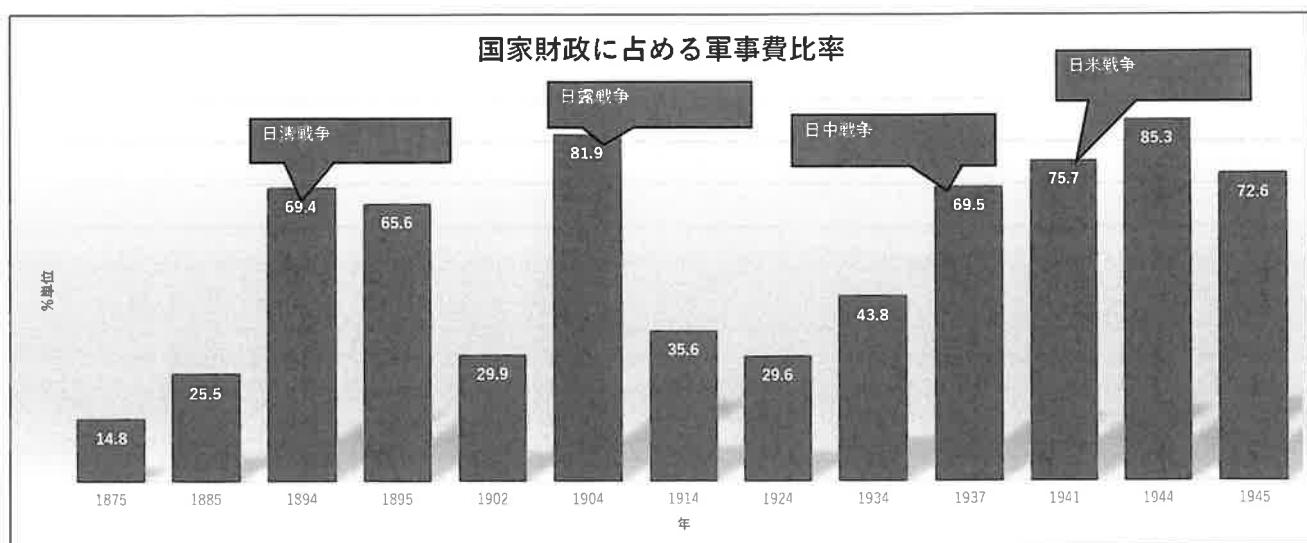
差別についての理解が弱い日本社会

- ・差別は単に「差をつける」ことではない
- ・「人間は生まれながら心身両面にわたってきわめて大きな可能性を潜在的にもっており、この可能性を自ら伸ばそうとするのは、人間の本性である。こうした可能性を実態化することによって、より有利な条件を獲得しようとする個人または集団の行為を、その個人または集団に付随する特性、または架空につくられた特性に基づいて他者が阻止する行為、これが差別である。」（「日本大百科全書」、鈴木次郎）
- ・「非正規は○○だから」という架空のレッテル張りで仕事の実態に即した保護や待遇を阻止する = 差別 → 外国人や学生バイトの低待遇でも共通 = 「分際」「身分」「役割」の固定化

ジェンダー差別のさまざま「利用法」

- ・女性の無償労働をフル利用した軍拡のお財布：「家制度」
- ・困ったら女性に丸投げ＝社会保障の引き下げ→生活に回らない税金
- ・軍事費5年で43兆円→高齢者増えても介護保険の対象者を絞る政策 →家庭に押し戻される介護（女性、最近では若者、が引き受けねばなんとかなる、という思い込み）＝「ゾンビ家制度」では？
- ・「安くても構わない人たち」＝非正規の低賃金の温床としての「夫セーフティネット論」

すさまじい戦前の軍事費。社会保障を削って女性の負担に→「家」制度の経済的意味



今も政治・経済（意思決定分野）で弱さ

出典：男女共同参画局サイト、順位は146か国中118位（前年125位）



- 教育と健康の格差の小ささはトップクラス
- 「死なないように、生きないように」
- 自己決定権は保障しないが、必要な資源として壊さないように恩恵は施す、といった位置づけ

※「はい」…ペールオレンジ　　「いいえ」…ブラック　　「どちらともいえない」…グレー

与野党で、きれいに分かれ た介護保険への政策

自民公明、国民はほぼすべてに「いいえ」
「どちらとも言えない」

- 維新は回答無し
- 他の野党はほとんど「はい」

右はケア社会をつくる会などによる総選挙前政党アンケート→

	麻生	立憲	維新	公明	共産	国民党	れいわ	社民
1. センター方式による介護保険制度を廃止し専用料として取り上げますか？								
2. 介護保険の設置負担額を増やすことは賛成ですか？								
3. 家族介護を前提としない介護保険サービスに賛成ですか？								
4. 介護保険の基本報酬を削減することに賛成ですか？								
5. 訪問介護の基本報酬について次期改定時に特に脱回を求めるに賛成ですか？								
6. 介護報酬アダプティブ報酬に導入された各種加算制度の改正に賛成ですか？								
7. ケアプランの作成を有料化することに反対しますか？								
8. 介護保険の利用者負担額を標準1割から2割にすることに反対ですか？								
9. 「要介護」2の訪問介護を、市区町村の独自基準に移行する案に反対しますか？								
10. 介護施設利用者の補足給付の条件で、利用者及び配偶者の資産査定に反対しますか？								
11. 高齢者施設の入居配当基準の緩和に反対しますか？								
12. 現状の介護保険に加えて認知症に対応した在宅サービスの創設に賛成ですか？								

行きついた先としての「女性不況」

【コロナ禍の女性の4つのグループ】

- ①子どもや家族のために仕事をやめる、②首切りの憂き目→復職しても元の水準には戻れない、休業手当もなし
- ③仕事を維持して在宅ワーク、でも毛負担がのしかかる
- ④性別に関わりなく、エッセンシャルワークとして他の人の安全のために使い捨てられる

【6つの沈黙の仕掛け】

- ①夫セーフティネットワーク②世帯主義③ケアと無償労働の軽視
- ④自由な働き方⑤スキルアップと労働移動⑥強制帰国

それでもサバイバルした女性たち。分かれ目はどこに？

- ・駆け込み先のネットワークを探し当てて相談できたか。
- ・自分が悪いのではなく仕組みが悪いと気づけたか。
- ・これによって使える支援措置をフルに使い倒して支えを作り出したか。
- ・回復した後に、新しい制度や自助ネットワークを作り出し、「似たような女性たち」と支え合いの仕組みを生み出せたか。
→重要なことは、必要なものを探し出してフルに使うこと、それがなければ自分たちで必要なものは創り出すこと。
→3人寄れば新しいものを作れる。または、作っている人のところに寄り集まって孤立させない。

参考文献

- ・竹信三恵子『家事労働ハラスメント～生きづらさの根にあるもの』2013年、岩波新書
- ・竹信『女性不況サバイバル』2023年、岩波新書
- ・竹信三恵子、杉浦ひとみ、杉原浩司、雨宮処凜、古今亭菊千代『ゾンビ家制度～軍拡と社会保障の罠』2024年、あけび書房